

# 日本共産党市議会報告

## 9月定例議会報告

9月定例市議会が9月15日(木)～10月7日(金)までの23日間を会期として開かれました。初日は、8月24日にご逝去された宇治田清治議員を悼み黙祷を捧げました。8月の補欠選挙で当選した2名の議員の紹介後、尾花市長の3期目の所信表明が行われました。

最終日は、一般会計補正予算案や条例改正案、人事案件など議案18件と議員発議3件のすべてが原案どおり可決・同意されました。民主商工会からの請願は総務委員会で継続審査となりました。

日本共産党市会議員団は、議案18件中15件と議員発議2件に賛成。問題のある3件の議案については南畑さち代議員が、問題のある議員発議1件については森下さち子議員が、それぞれ問題点を指摘し反対討論を行いました。

### 一般会計補正予算の増額

90億746万2,000円を可決

こども医療費助成対象年齢を18歳まで引き上げるためのシステム改修費、物価高騰緊急支援給付金(住民税非課税世帯1世帯当たり5万円給付)、マイナンバーカード普及促進(3,000円クオカード支給)などの増額補正。

### 民主商工会からの請願は継続審査に

2016年に国連女性差別撤廃委員会は「日本の所得税法56条が家族従業女性の経済的自立を妨げている」と指摘し、所得税法の見直しを日本政府に勧告しています。家族従業者の働き方が給料としての必要経費として認められていません。業者配偶者・夫人の働き方を正当に認められるためにも、第56条の廃止を求める意見を国に届けてください・・・という請願です。

### 反対討論で指摘した議案の問題点(南畑さち代議員)

#### 公務労働より民間委託最優先の人件費削減には反対です。(議案第2号)

小学校給食民間委託事業、放課後児童健全育成事業(若竹学級)、第1共同調理場管理運営事業はいずれも民間への業務委託を更新する議案で、行政改革の一環として人件費を削減することが最優先されていることに賛成できません。

#### 和歌の浦魅力向上施設整備の事業全体の検討が不明瞭です。(議案第2号)

和歌の浦周辺の観光案内、歴史文化の情報発信等の機能を備えた、拠点となる施設の整備を進めるためのものですが、取り組む姿勢に問題があり反対です。

#### 中央卸売市場南用地への道の駅整備は不要不急の事業です。(議案第3号)

整備に係る基本計画の策定等の業務委託料ですが、今後の予定金額として約10億円とのこと。多額の費用をかけて道の駅を整備することの必要性が理解できないため反対です。

#### マイナンバーカード普及促進と生活支援は全く性格の違う事業です。(議案第17号)

マイナンバーカードの新規申請者と保持者に生活支援として3,000円のクオカードを支給するものですが、マイナンバーカード取得の意思のない方は支援の対象から外れることになり反対です。

### 反対討論で指摘した発議第3号の問題点(森下さち子議員)

『北朝鮮のミサイル発射に対する嚴重抗議と断固たる措置及び防衛体制の強化を求める意見書』について、北朝鮮のミサイル発射に対し、強く非難し抗議するという立場は全く異論のないところです。しかし、文案にはさらに「ミサイル対処能力の強化」や「防衛体制の強化」を求めるものとなっています。軍事的強化ではなく、国際社会は北朝鮮のミサイル問題を解決するため、外交戦略の再構築にこそ力を注ぐべきであり、賛同できません。



和歌山市役所14階にて

撮影時のみマスクを外しています

## 日本共産党市会議員団6名全員の一般質問



ひめだ高宏 議員  
総務委員・議会運営委員  
IR誘致に関する特別委員

### 六十谷水管橋崩落・断水給水作業での圧迫骨折に対する治療費の補償を

沖縄県宮古島の断水をめぐる裁判で最高裁が今年7月19日に、「条例で賠償責任を一律に否定できない」と、高裁に審理を差し戻しました。本市も条例で定めた免責規定に基づき補償していません。

ひめだ：事故の原因は市にあることは明白。せめて断水による給水作業などで骨折した人への補償が必要です。局長：断水による給水作業などの間接的な原因での負傷は、相当因果関係があるとは認められないことから補償の対象ではございません。

### 国民健康保険高額療養費の未支給分を返還すべき

ひめだ：協会けんぽでは金額に関わらず高額療養費の通知があるのに、国民健康保険では金額により通知がありません。対象者すべてに通知するなど制度の改善が必要です。

局長：国民健康保険の高額療養費の通知については、重要であると認識していますが、通知に伴う経費の問題やコロナ禍における窓口の混雑回避なども踏まえ、今後検討します。

### 和田川雨水ポンプ場建設計画について

ひめだ：田尻の坂田橋北側周辺の浸水対策について、2020年2月議会で新たに雨水ポンプ場を建設し、和田川へ排水する計画と答弁したが、進捗は怎么样了か。

局長：短期的に効果が見込める和田川雨水地下貯留施設を2020年4月から運用しています。引き続き和田川雨水ポンプ場の整備のあり方について検討し、計画的に進めます。



中村あさと 議員  
建設企業委員・議会運営委員  
地震等災害対策特別委員・広報委員

### スクールソーシャルワーカー(SSW)各校に常駐できる人員体制の拡充と、勤務条件の改善を

不登校や暴力行為などの背景には、児童生徒が置かれている環境が複雑に絡み合っています。SSWは、学校内における福祉の専門家として配置が進んでいますが、1日6時間、年60日という勤務の中、一人で6～8校程度の学校を担当しています。

中村：困難を抱える児童生徒が見逃されることが無いよう、人員の拡充などを行うべき。  
市長：今後も、「SSW活用事業」も活用しつつ、様々な関係機関と連携しながら「こども総合支援センター」が中心となって、寄り添い型の支援を進めていきます。

### 期日前投票所の増設、期日前移動投票所の実施を全投票所に車いす対応の記載台や車いすの設置を

中央コミュニティセンターに期日前投票所がなかった。ある投票所では車いす用の記載台がなく高さが合わず大変危険を感じたと市民から相談されました。

中村：期日前投票者が増える中、期日前投票所の増設と期日前移動投票所の実施をすべき。また、投票に際し危険を感じるようなことのないようにすべきです。  
市長：拡充について、選挙管理委員会と協議してまいります。期日前移動投票所は、総合的に判断すると時期尚早と考えます。  
選挙管理委員会委員長：これまでも要望を受け、車いすや車いす用記載台、スロープの設置等、改善を図ってきています。今後も投票環境の拡充に努めます。



## 新型コロナの感染拡大で苦勞している市民・医療機関・保健所などの声をよく聞いて命を守る保健医療体制の抜本的強化を

**さかぐち多美子** 議員  
厚生委員会副委員長  
広報委員

さかぐち：平時でも不足している人員体制のなか、コロナの感染爆発で保健所や医療がひっ迫し、入院が必要な病状でも入院できない事態が本市でも起こりました。市民の命を守るため、保健医療体制の抜本的強化を進めるべきです。

市長：コロナ禍における経験を踏まえ、地域の实情に応じた保健医療体制となるよう、関係団体を通じて(国に)要望していきます。

## 公共空間にベンチなどを設置するときは「排除ベンチ」設置でなく、優しいまちづくりを考えて

「仕切りのあるベンチ」は、ホームレスを寝させない、長く滞在できないようにする意図があることから「排除ベンチ」と呼ばれています。仕切りのあるベンチや棒状のベンチは、体調が悪くなった時に横たわることもできないし、赤ちゃんのおむつを変えることも難しく、多くの人に居心地の悪さや不便さを感じさせています。

さかぐち：公共施設や公共空間にベンチなどを設置するとき、『利用者の立場』を想像すれば、バリアフリーに配慮した優しいまちづくりができるはず。市長：バリアフリーに配慮した優しいまちづくりとは、高齢者や障害のある方などすべての市民が、快適に移動や安全安心に暮らすことができるハード面でのバリアフリーはもちろん、お互いに尊重し支えあう、心のバリアフリーの環境を整えることだと考えます。



## 和歌山城ホールへのバリアフリー化、早急に改善を

和歌山城ホールが完成して約1年。視覚障害者の方から大変使いづらいとの声が寄せられ、8月に一緒に調査し、多くの問題点が明らかになりました。

「和歌山城ホール入り口に向かう歩道からの誘導ブロックが途切れており何処で曲がったらいのか分からない。点字ブロックの色も分りにくい」、「正面玄関中央階段は、階段のヘリ(段鼻)の色と階段の色が識別しにくく傾斜もきつく、特に降りる時がとて怖い」、「総合案内は平日無人。カウンターと点字ブロックの間が空いており音声案内もない。2階事務所に繋がる内線電話があるが視覚障害者には分からない」、「大ホール、小ホールどちらの座席にも点字表記がない」等です。高齢者や障害者等の意見をしっかり反映させる仕組みが必要です。

**南畑さち代** 議員  
建設企業委員

南畑：和歌山城ホールは、バリアフリー法や和歌山県福祉のまちづくり条例はクリアしているのか。今からでも総点検して改善に取り組むべきです。建設当時から当事者の意見を反映させた市独自の条例をつくるべきです。

局長：バリアフリー法、和歌山県福祉のまちづくり条例における基準に適合しています。整備が望ましいことについては検討します。

市長：市独自の条例によることなく市独自の基準として、建設設計業務委託記仕様書で、バリアフリー化の推進を更に徹底していきます。



## JR布施屋駅と田井ノ瀬駅にトイレと屋根の設置をホームに屋根が無いので大雨の時には傘をさしていてもずぶぬれになる

**井本ゆういち** 議員  
総務委員会副委員長  
地震等災害対策特別委員

布施屋駅と田井ノ瀬駅で、古くなった木造駅舎から簡素な駅舎に建て替えられた際、トイレが撤去され、ホームの屋根も撤去されてしまいました。

井本：私たちのアンケートで、トイレ必要 75%。ホームの屋根必要 94%と回答がありました。公共性の高い施設です。市として JR 西日本と協議し、利用者のためにホーム屋根及びトイレを設置するなど対応が必要です。

都市建設局長：待合室や車両トイレ利用の周知を JR 西日本に申し入れていきます。

市長：駅利用者にとって利便性に資するものであると思うが、本来それを所有する鉄道事業者が実施するものと考えます。



## 生活保護受給者への電話対応から、直接面談できる訪問活動への切り替えを

電話対応という状況で丁寧に話ができなかったことから、十分に中身をわかってもらえなかったとの相談が何件も寄せられています。

井本：長引くコロナ禍のもと、緊急時以外は電話対応という状況が続いています。以前のように訪問に切り替えていく必要があるのではないのでしょうか。福祉局長：訪問実績の少なさは、ベテランと経験の少ないケースワーカーという組み合わせで訪問をおこない、スキルを身につけていくよう努めています。家庭訪問は、生活状況の把握に欠かせないものです。感染状況等を踏まえ、訪問活動に取り組んでいきます。



## 旧統一協会に関わる問題は現在進行形 巧妙に名前を変え、100を超える関連団体があります。市自身が実態を正確につかむことが必要

**森下さち子** 議員  
経済文教委員  
I R 勝致に関する特別委員

旧統一協会関連団体の自転車行事である「ピースロード」に、県会議員の要請により当時の副市長が表敬訪問をしていました。統一協会は、より巧妙に地方自治体に影響を及ぼしています。

森下：統一協会や関連団体の活動や被害の実態について次々と明るみに出るなど、アンテナを高くして対処することが市に求められています。

市長：行政の長として、関わりを持たないように対応すべき団体であると考えています。

副市長：市議団からの申し入れ後、秘書課において調査を行いました。今後、関連する可能性のある団体についても全庁的に調査します。

## 個人の権利、利益の保護、自己決定権保護のため、個人情報保護制度について国に意見を上げるべき

国は、デジタル関連法に基づき、各地方自治体に個人情報保護条例を改正するよう求めています。企業の営利活動のために地方自治体の持つ個人情報を利用するため、自治体のシステムや規定を標準化・共通化し、個人情報を含むデータの利活用を強力に進めようとしています。

森下：市民のプライバシーが侵害される恐れ、住民サービスが後退する恐れがあります。地方自治への大きな侵害であり、市民生活を守る立場で対応すべきです。

市長：個人情報保護制度の法への移行にあたり、職員への制度の周知を徹底し、個人の権利利益の保護を責務として取り組みます。



日本共産党市議会だより

日本共産党和歌山市議員団

TEL 435-1113 FAX 421-4181

2022年11月

ホームページ、Twitter、Instagramは、

「日本共産党和歌山市議団」で検索を。日々の各議員活動報告等を掲載しています。